

ファミリー・サポート・センター



子育て支援総合コーディネーター
2名がいろいろ聞いてきました！！

「鈴鹿市ファミリー・サポート・センター」は
子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じて、子育ての援助ができる人（提供会員）を紹介し、
相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんをお預かりする事業です。
鈴鹿市が特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿に委託して実施しています。



現在の会員登録数はどのくらいですか？

令和3年3月30日現在
依頼会員 855 人、提供会員 200 人、両方会員 57 人です。



ファミリー・
サポート・センター



どうやって利用したらいいのですか？

まずは、会員登録（無料）が必要です。一度登録したら6年生まで有効です。
緊急時に対応できない場合がありますので、事前に会員登録してください。



ファミリー・
サポート・センター



どのような場合の利用が多いですか？

産前産後の上の子の保育園・幼稚園の送迎、放課後児童クラブの送迎、
保護者の通院時の預かり、上の子の行事時の下の子の預かりが多いです。
保護者の方のリフレッシュのための利用もありますよ。



ファミリー・
サポート・センター



会員登録の仕方を教えてください。

会員登録を行う日時を調整するので、事前に電話してから来てください。
必要書類を記入したり、援助してほしい内容や曜日、時間などを聞き取ったり
して15分ほどかかります。
保護者の写真を2枚、子どもの健康保険証、印鑑が必要です。
また、必要書類を事前に郵送でお渡しすることもできます。



ファミリー・
サポート・センター



どのようなタイミングで会員登録する方が多いですか？

仕事を始める前、出産前、転入時の方が多いです。同じ建物内につどいの広場
トゥインクルがあるので遊びに来られた時に登録していられる方もいますよ。

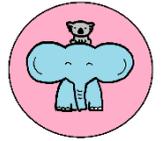


ファミリー・
サポート・センター



利用のながれを教えてください。

- ① 会員登録をしてください。
- ② センターを通して依頼会員と提供会員で事前打ち合わせを行います。
- ③ 利用したい日が決まったらセンターに連絡してください。
- ④ センターから提供会員に依頼の連絡をします。
- ⑤ センターは依頼会員に活動する提供会員を連絡します。
- ⑥ 提供会員は安全チェックリストにより、子どもの安全を確認して活動を行います。
- ⑦ 利用が終わったら、提供会員が活動記録を作成しますので、一緒に確認してください。
- ⑧ 依頼会員は規定の報酬及び実費を直接提供会員に支払ってください。



ファミリー・サポート・センター



提供会員の方との事前打ち合わせはどのように行われますか？

センターが会員登録時にお伺いした内容や条件をもとに数名の提供会員をコーディネートし、後日依頼会員との顔合わせをセンターで行います。緊急の時には会員登録と同日に提供会員との顔合わせを行う場合もあります。必ず、十分に事前打ち合わせした提供会員が援助します。



ファミリー・サポート・センター



事故などの対応はどうなっていますか？

提供会員は安全・事故対策の含めた援助活動に必要な講習を受けています。また、万一の事故に備えて補償保険に加入しています。



ファミリー・サポート・センター



子育てをしている方にひとことお願いします。

子育てには多くの手が必要です。家族だけでなく、地域のみんなの力で支えるものだと思います。困ったときのいろんな手立てのひとつとしてファミリー・サポート・センターをもっと気軽に利用してもらいたいです。



ファミリー・サポート・センター

職場の福利厚生で利用料の一部を支援してもらえらる制度を活用されている方もいるそうです！



依頼会員は一度登録したら小学校を卒業するまで有効です。現在すぐに利用する予定がなくてもいざという時のために会員登録をしておく、安心して子育てできるのではないのでしょうか。

※詳しくは下記の鈴鹿市ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

【問合せ】 [鈴鹿市ファミリー・サポート・センター](#) (桜島町 6-20-3) TEL : 381-1171
受付時間 : 月～金曜日 8 : 30～19 : 00